教私第２０８６号

平成２９年７月２４日

各私立幼稚園・認定こども園設置者　様

大阪府教育庁私学課長

私立幼稚園等補助金に係る自己点検について（依頼）

　平素は、本府私学行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

先般、一部の園を対象に、経常費補助金に関し、幼稚園の専任園長・専任教員と保育所等の職員との間で兼任がないかについて、自己点検をお願いしました。また、特別支援教育費補助金に関し、平成28年度から取得が必要となっている保護者同意書の保管状況などについて補助金調査を実施しました。その結果、専任として申請されている園長・教員が他施設職員と兼任していた事案や特別支援に係る保護者同意書が取得できていない事案のあることが判明しました。

このような状況を踏まえ、平成29年６月23日付け教私第1858号により、補助要件に則った適切な申請、事業の実施が行われているか、ご確認いただきたい旨を依頼したところですが、全園において、専任園長・専任教員の要件を満たしているか、特別支援教育を適切に実施しているかについて自己点検をお願いしたく、当課において「補助金に係る自己点検シート」を作成しました。つきましては、各園において自己点検を実施の上、その結果について、下記のとおり報告をお願いします。

　自己点検の結果については、公表する予定としていますので、下記報告期限までに必ずご提出ください。

記

１　報告内容

(1) 別添「補助金に係る自己点検シート」を用いて自己点検を実施し、理事長及び園長が署名のうえ、私学課あて提出してください。

　※複数園の場合、園ごとに自己点検シートを用いて自己点検を実施してください。

(2) 自己点検の結果、専任園長・専任教員の要件を満たしていない場合、特別支援教育費補助金のチェック項目が適正に実施されているとは言えない場合については、当該事案の概要を記載した書面（様式任意）を、あわせて提出してください。

２　報告期限　　　　平成２９年８月１０日（木）

３　報告方法　　　　郵送または持参

提出先

〒540-8570

大阪市中央区大手前3-1-43大阪府庁新別館南館10階

大阪府教育庁私学課　幼稚園振興グループ

担当：玉作、多幡

電話　06-6210-9273（直通）